

令和8年2月26日

令和8年度 あい・さかい・サポーター養成研修 応用講座（2年目）の受講について

応用講座（2年目）研修は、基礎講座（1年目）研修を受講したなかで学んだ知識・ノウハウなどを具体的な事例の実践に活かしながら、より支援力を高め、各機関および地域にて中核となるサポートリーダーを養成する講座です。

講義は5日間、10コマ程度となりますが、各自で職場内での実践を1年間かけて記録しながら、「実践報告書」の作成をしていただきます。

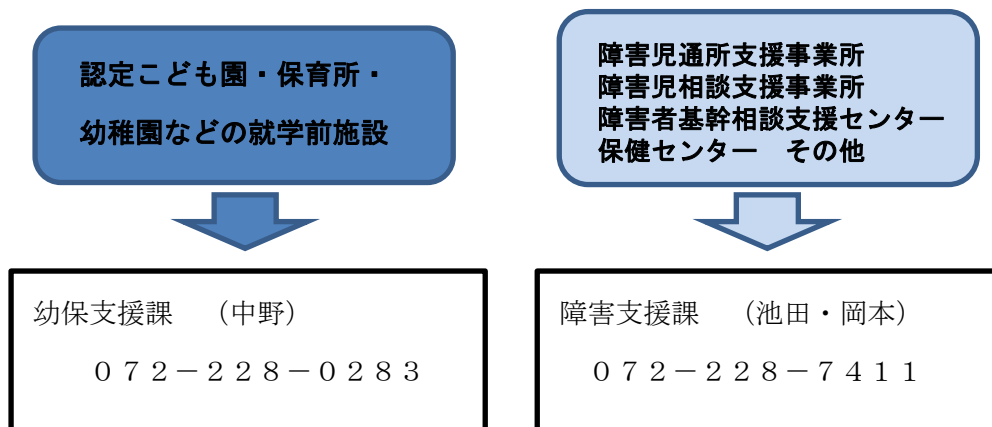
報告書の様式は、各職種別に指定の様式（A3）を用意しております。下記のとおり、堺市ホームページからダウンロードしていただき、ご使用ください。

堺市ホームページから「あい・さかい・サポーター養成研修」と検索
⇒【あい・さかい・サポーター養成研修の受講生・修了生の皆様へ】⇒【応用講座】
⇒「☆実践報告書・記入例（各センター・相談支援事業所等）」 または、
⇒「☆実践報告書・記入例（教育・保育施設および通所支援事業所・学校・のびのび等）」

応用講座最終日（令和9年2月頃）は、作成していただいた実践報告書に基づき、実践報告会を開催いたします。計画的に日々の経過等を記録しながら実践を深め、1年間かけてじっくりと取り組んでください。

応用講座を全て受講し、講義ごとのレポートおよび実践報告書を提出された方には、サポートリーダー認定証とサポートリーダー配置施設認定証を発行します。

（作成に関する問い合わせ先）



実践報告書の提出締め切り期日：令和9年2月頃

※応用講座開始後、正式に通知いたします。

<応用講座のスケジュールや受講の仕方について>

- 今年度の応用講座のスケジュールは、堺市ホームページにアップしております。次年度もほぼ同様のスケジュールとなります。
- 継続して受講される場合は、本日の事後レポートのアンケート項目に継続受講希望とご回答ください。回答された方には、第1回の開催日の約1週間前にメールにて、研修資料を送付いたします。研修資料と受講票を持って、ご参加ください。
- 受講希望であるが、異動等により所属・施設名・連絡先メールアドレス等に変更がある場合は、必ず事前に（おおむね4月～5月のGW頃までに）障害支援課までご連絡ください。
- 他市の職場への異動や退職された方は受講できません。堺市の施設に勤務されている方が対象となります。
- 応用講座の受講は、基礎講座をすべて受講していなくても、講義のコマを半分以上受講していれば、受講可能です。基礎講座の未受講講座がある方は、応用講座を受講しながら、基礎講座の未受講分の講義を受講してください。基礎講座の日程表も5月初旬にはホームページにアップします。研修資料を送付する必要がありますので、各自確認後、受講希望の講義について、5月末頃を目途に障害支援課までご連絡ください。

<実践報告書について>

- 担当クラス等に支援対象児がいなかったり、どの事例を選択するか悩む場合
⇒応用講座は、各施設においてサポートリーダーとしての役割を担っていく力をつけていくことが目的であるため、施設内の困難ケースや日々記録を取りながらケース検討を深めたいケースなど、職場内で学びたい事例について検討し決めてください。
- 報告書は、4月から3か月ごとに具体的なアプローチを記入していくものとなっています。提出直前に全てを作成するのではなく、順次記入することで、目標やアプローチの仕方を見直し、検討しながら実践を深めてください。できるだけパソコンでの作成をお願いします。個人名は記載せず、必要な場合はアルファベットを使用してください。